

有限会社フローレ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年12月1日 ～ 令和4年11月30日

2. 内容

目標1

産休・育児休業について取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備のためのパンフレットを作成し、計画期間内に1回研修を行う。

<対策>

- 令和 2年12月 1日～ 社員の意見等を聴取する。
- 令和 3年 7月 1日～ パンフレットを作成し、全員に配布する。
- 令和 3年11月 1日～ 育児休業から復帰した社員にヒアリングを行い、改善点等あれば検討する。